

4 受診券・利用券の記載内容と窓口での取扱い及び請求方法

健診等機関が集合契約に参加した場合は、窓口で契約保険者の有無の確認や保険者への請求額（契約単価から窓口徴収額を差し引いた額）の確定等が必要です。そのため保険者が特定健診等の対象者に配布する「特定健康診査受診券」、「特定保健指導利用券」は必ず確認して下さい。（※6-4-2）
受診券・利用券には有効期限、実施内容及び窓口での徴収金額等の情報が記載されています。

●受診券

例 特定健康診査受診券
2008年4月10日交付

受診券整理番号 ○○○○○○○○○○
受診者の氏名 キキンハナコ
性別 2 女
生年月日 昭23年9月1日
有効期限 2008年7月31日
健診内容 ・特定健康診査
・その他()

窓口での自己負担

特定健診(基本部分)	負担額又は負担率	受診者負担 20 %
特定健診(詳細部分)	負担額又は負担率	保険者負担上限額 1,000 円
その他(追加項目)	負担額又は負担率	
その他(人間ドック)	負担額又は負担率	

保険者所在地 〒 - -
保険者電話番号 ○○○○
保険者番号・名称 ○○○○健康保険組合

契約とりまとめ機関名 ○○○○○○
支払代行機関番号 ○○○○○○
支払代行機関名 社会保険診療報酬支払基金

(はがきサイズ)

特定健診等に係る保険者の委託基準として、「保険者へ提出する健診等結果情報は電磁的記録による」とされていますので、支払基金にも電子データで請求することになります。（※5-1-2及び5-1-3）

健診等結果データ及び費用に関する情報（以下「請求ファイル」という。）の記録方法（フォーマット）は国が定める電子的な標準様式に準拠したものになります。国が定める電子的な標準様式は、厚生労働省のホームページや健診データの電子的管理の整備に関するホームページ（<http://tokuteikenshin.jp>）で確認して下さい。（※7-1-2）

支払代行機関名欄が「社会保険診療報酬支払基金」と記載されている場合は、健診等機関の所在する都道府県の支払基金に請求することになります。

なお、窓口では必ず「被保険者証」で本人確認を行い、受診券・利用券との照合等の確認が済んだ上で健診・保健指導の実施をお願いします。（※5-4-5）

●利用券

例 特定保健指導利用券
2008年9月10日交付

利用券整理番号 ○○○○○○○○○○
特定健康診査受診券整理番号 ○○○○○○○○○○
受診者の氏名 キキンハナコ
性別 2 女
生年月日 昭23年9月1日
有効期限 2009年3月31日
特定保健指導区分 ○○○○支援

窓口での自己負担

負担額又は負担率	
保険者負担上限額	10,000 円

(原則、特定保健指導開始時に全額徴収)

保険者所在地 〒 - -
保険者電話番号 ○○○○
保険者番号・名称 ○○○○健康保険組合

契約とりまとめ機関名 ○○○○○○
支払代行機関番号 ○○○○○○
支払代行機関名 社会保険診療報酬支払基金

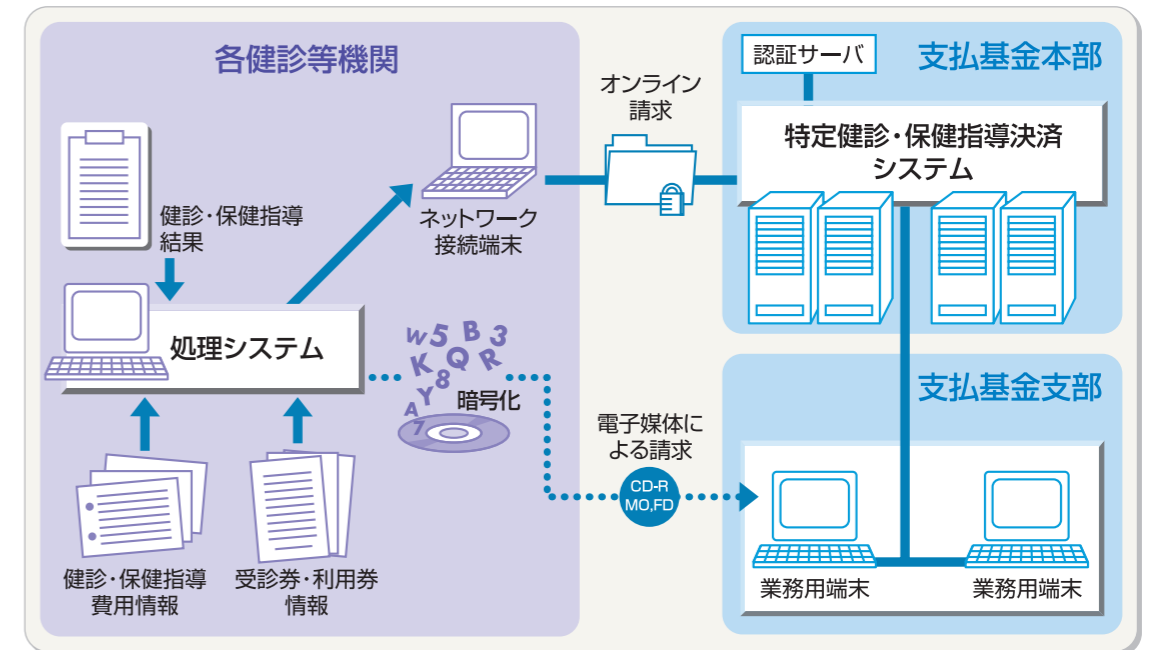
(はがきサイズ)



5 請求ファイルの送付方法

請求ファイルの送付方法は、電子媒体（CD-R、MO、FD）を提出するか、ISDN、IP-VPNの専用閉域網回線もしくはインターネット（オンデマンドVPN）を使用して送信（以下「オンライン請求」という。）するかのいずれかになります。
個人情報保護の観点から、電子媒体による請求の場合は、

代行機関がファイルの暗号化等の情報保護対策を講じることとなっています。支払基金では、機関届の「①請求形態欄」で電子媒体（CD-R、MO、FD）にチェックをされた健診等機関に暗号化ソフトキットを送付しますので、操作手順書に従い暗号化した請求ファイルを作成して下さい。（※8-3-1）



請求ファイルの送付・送信に必要な設備等は次のとおりです。

■電子媒体による請求の場合

①請求ファイル作成ソフト

フリーソフトが提供される予定となっています。このソフトに関する情報は前述の健診データの電子的管理に関するホームページ（<http://tokuteikenshin.jp>）で確認して下さい。

また、医療事務ソフトメーカー等も請求ファイル作成ソフトを販売しています。詳しくはメーカーへお問い合わせ下さい。

②暗号化ソフト：支払基金が用意します。

【動作環境】

- OS：
 - Windows Vista
 - WindowsXPsp2
 - Windows2000sp4
 - Debian GNU3.1
 - Linux Kernel2.6
 - Turbolinux10 Desktop
 - Linux Kernel2.6

CPU:PentiumⅢ互換プロセッサ 600MHz 以上(推奨1GHz以上)
メモリ:512MB 以上(推奨1GB以上)

HDD必要容量

<インストール時>50MB(推奨1GB以上)
<作業領域>処理対象データ量に依存

■オンラインによる請求の場合

①請求ファイル作成ソフト:電子媒体による請求と同じです。

②ネットワーク回線接続の申し込み

通信事業者へ次のいずれかのネットワーク回線接続の申し込みをお願いします。

- ・閉域網を利用したIP-VPN接続(アクセス回線)
- ・ISDN回線を利用したダイヤルアップ接続
- ・インターネット(オンデマンドVPN)

(インターネットによる接続方法については、請求ファイルが個人情報であることに鑑み、セキュアネットワークとしてオンデマンドVPNを採用する方向で検討しています。詳細は別途お知らせします。)

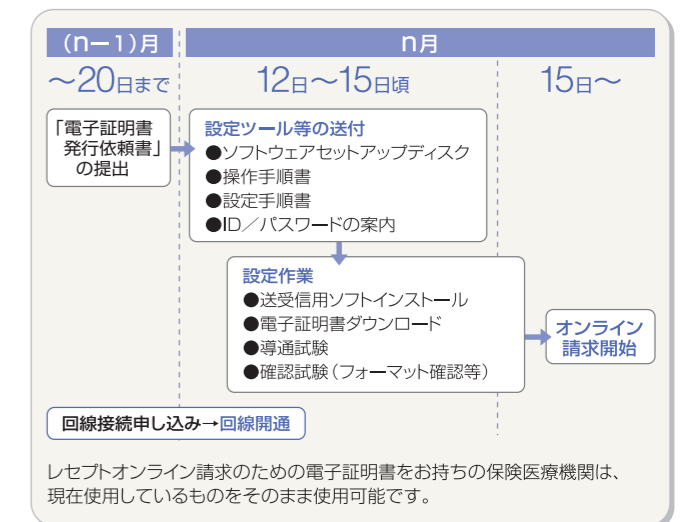
③データ送受信用パソコン

【動作環境】

- OS：
 - Windows Vista
 - WindowsXPsp2
 - Windows2000sp4
 - Debian GNU3.1
 - Linux Kernel2.6
 - Turbolinux10 Desktop
 - Linux Kernel2.6
- ブラウザ：
 - Internet Explorer7
 - Internet Explorer6.0sp2
 - Internet Explorer5.5sp2
 - Mozilla Firefox (Ver2.0)
 - Mozilla Firefox (Ver2.0)

④電子証明書(有効期限3年 発行料4,000円)

「電子証明書発行依頼書」をオンライン請求を開始する月の前月の20日までに提出して下さい。翌月の月上旬に設定ツールを送付します。



レセプトオンライン請求のための電子証明書をお持ちの保険医療機関は、現在使用しているものをそのまま使用可能です。